

答 申 書

(次期中期経営計画及び水道料金制度について)

平成 22 年 10 月 25 日

いわき市水道事業経営審議会

平成22年10月25日

いわき市長 渡 辺 敬 夫 様

いわき市水道事業経営審議会

会 長 大 川 信 行

(公印省略)

次期中期経営計画及び水道料金制度について（答申）

平成20年12月3日に諮問のあった次期中期経営計画及び水道料金制度について、次のとおり答申する。

主 文

1 次期中期経営計画について

本市水道事業の経営環境は、給水収益の減少や老朽施設の更新需要の増加等により、次期の計画期間においても引き続き厳しいことが予想されるが、現行の中期経営計画の最終年度となる平成22年度末においては計画を上回る自己資金を確保できる見込みとなっており、本市の現在の厳しい社会経済状況を考慮すれば、次期計画期間の4年間は現在の料金水準を維持して事業運営を行うべきと考える。

次期中期経営計画及び財政計画は、業務委託の推進などにより一層の経営効率化を図り、人件費等の経費削減に努めるとともに、限られた財源の中で施設の整備・更新事業を効果的かつ効率的に推進することにより、現在の料金水準を維持しながら事業目標を達成しようとする内容となっており、妥当な計画内容であると判断する。

なお、実施にあたっては進行管理を徹底するとともに、毎年、事業評価を行い、計画を見直していくことが必要である。

また、料金を据え置くことで平成26年度末には資金残額はほぼ底をつく見通しとなることから、次期計画期間は常に財政状況に注意を払い、適時、料金水準見直しの必要性や実施時期などについて検討を行う必要がある。

2 水道料金制度について

前審議会の答申では、これからの料金体系のあり方について、需要実態に即した段階制の見直しや逦増度の緩和など一定の方向性が示され、これを受け本審議会では、料金制度の抜本的な見直しを行う予定であった。

しかし、次期計画期間の4年間は現在の料金水準を維持できる見通しでもあり、市民生活や地域経済が厳しいこの時期に料金制度見直しを行うべきではないと判断されることから、今後設置される審議会で改めて検討されたい。

次期中期経営計画及び水道料金制度について

目 次

はじめに	1
1 次期中期経営計画について	2
(1) 現行の中期経営計画の実施状況	2
(2) 次期中期経営計画	2
1) 財政収支見通しと水道料金	3
2) 経営効率化の取り組み	4
3) 水道施設の整備・更新計画	5
2 水道料金制度について	5
資料編	7

はじめに

現在、全国の水道事業体は、長引く景気の低迷や少子高齢化社会の進展、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより水需要の伸びが期待できない状況の中にあって、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、非常に厳しい経営環境下にある。

このような中、平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、公営企業である水道事業には健全経営の維持が一段と強く要請されており、各水道事業体は、経営改革や経営健全化、計画的な改良・更新事業など多くの課題を抱えながら事業運営に取り組んでいる状況にある。

本市水道事業においても事情は同様であり、このため平成18年度に「いわき市水道事業経営プラン基本計画」を策定し、現在は「中期経営計画」（計画期間：平成19年度～22年度）に基づき、水道事業を健全なカタチで未来に引き継ぐことを目標として諸施策に取り組んでいる。

本審議会は、現行の中期経営計画が平成22年度で終期を迎えることから、平成20年12月に市長から「次期中期経営計画及び水道料金制度」について諮問を受け、以来15回にわたり会議を開催し、慎重かつ精力的に審議を行い、この答申を取りまとめた。

水道事業は、市民生活と社会経済活動に必要不可欠なライフラインであり、将来に亘って安全で安心な水道水を安定的に供給していく重要な責務を負っている。ついては、本市水道事業の健全な経営を図るため、この答申の趣旨を十分に尊重し、事業運営に反映されることを希望する。

1 次期中期経営計画について

(1) 現行の中期経営計画の実施状況

現行の中期経営計画は、基本計画に掲げる基本理念『未来に引き継ぐいわきの水道 ～安全でおいしい水を必要なだけ～』の実現のため、「経営の健全化」「安全性確保と快適性の向上」「安定給水の確保」「地震・湧水対策の充実」「環境保全への取り組み」「お客様サービスの充実」の6つの基本方針に基づき、平成19年度から22年度までの4年間の事業運営目標を設定し、各種施策を展開しているものである。

審議会では、現行4年間の財政収支見通しと併せて、経営効率化の取り組みや建設改良事業の実施状況について検証を行い、事業面では、水需要の減少が続く中で、営業所の廃止や小規模施設の統廃合など経営効率化の努力がなされており、また、基幹浄水場間で水の相互融通を可能にする連絡管整備事業や老朽施設の更新事業など、中期経営計画に掲げる諸施策が着実に実施されていることを確認した。

また、財政面においては、現行4年間の財政計画における計画値と実績（一部見込みを含む。）を比較すると、収入面では給水収益の予想外の落ち込みにより約8億円の減収が見込まれるものの、組織機構改革による人件費削減をはじめとした諸経費の削減努力や企業債繰上償還による支払利息の縮減などにより、計画を上回る純利益、繰越資金を確保できる見通しとなっており、さらには財務体質の改善についても「企業債残高の縮減」「自己資本構成比率の向上」とともに計画目標を達成できる見込みである。（資料1参照）

このように、現行の中期経営計画の実施状況については、概ね計画に沿った事業運営ができており、健全な経営状態を維持していると判断するものである。

(2) 次期中期経営計画

次期中期経営計画は、現行の中期経営計画を引き継ぎ、同じく基本計画に掲げる基本理念の実現のため、6つの基本方針に基づき平成23年度から26年度までの4年間の事業運営目標を設定し、各種施策を展開する内容となっている。（資料3参照）

審議会では、次期計画期間の財政収支見通し（財政計画）を中心に、経営効率化の取り組みや施設の整備・更新計画等について、水道事業を健全なカタチで未来に

引き継ぐという目標に沿ったものであるか、という視点から検証した。

1) 財政収支見通しと水道料金

現行の財政計画期間である平成19年度から22年度までの4年間の財政収支見通しでは、純利益が計画を約6億円上回り、平成22年度末における自己資金の残額は、計画で約1億5,000万円であったものが約26億円を確保できる見込みとなっている。(資料1参照)

一方、水道事業の経営環境は、給水人口の減少や節水型社会の進行、長引く景気の低迷などにより給水収益は引き続き減少する見通しであり、加えて、安定給水のための施設整備や施設の老朽化・耐震化への対応など、施設整備に多額の資金が必要とされ、今後も厳しい状況が続くと予想される。(資料5参照)

今回審議会に示された平成23年度から26年度までの4年間の次期財政計画は、こうした厳しい経営環境の中にあつて、繰越される自己資金を活用するとともに、経営の効率化による経費削減や建設投資額を現在の事業費水準に抑えることなどにより、現在の料金水準を維持しながら4年間の資金収支の均衡を図るものであり、こうした中でも引き続き財務体質の改善やサービス向上を図っていく内容となっている。(資料2参照)

審議会では、これらの内容の検証を行うとともに料金改定の必要性について慎重に議論を重ねた結果、平成20年秋口以降の世界的不況の影響で一段と厳しくなった本市の社会経済状況を考慮すれば、平成23年度から26年度までの4年間は、今後大きな社会・経済情勢の変化がない限り、現在の料金水準を維持して事業運営を行うことが適当と判断し、次期中期経営計画の事業内容・財政計画について妥当であると認めた。

なお、実施にあたっては進行管理を徹底するとともに、毎年、事業評価を行い、計画を見直していくことが必要である。

また、料金を据え置くことで平成26年度末には資金残額はほぼ底をつく見通しとなることから、次期計画期間は常に財政状況に注意を払い、適時、料金水準見直しの必要性や実施時期などについて検討を行う必要がある。

2) 経営効率化の取り組み

次期中期経営計画では、経営効率化の取り組みとして「技術部門の組織再編」「基幹浄水場の職員配置体制の見直し」「営業部門の委託拡大」などを実施している。(資料4参照)

まず「技術部門の組織再編」は、広域な本市にあって災害や事故発生時の迅速な初動体制を確保するため、現在、2箇所に置いてある工事事務所を統合し、新たに南部工事事務所(仮称)を置くなど、技術部門の組織再編を図るもので、統合によるスケールメリットを活かしたより効率的な組織づくりを行うべきである。

また「基幹浄水場の職員配置体制の見直し」は、運転管理業務を民間委託している4つの基幹浄水場について、受託者の指揮監督等に携わる職員の配置及び所掌事務の見直しを行うもので、委託化が進んでいる浄水部門においても改めて業務執行体制を見直し、一層の効率化に努めるべきである。

さらに「営業部門の委託拡大」は、既に委託を実施している水道メーターの検針や取替え業務に加え、新たに窓口業務や料金徴収業務についても委託を拡大して包括委託を行うもので、近年は、こうした料金徴収関係業務の包括委託に踏み切る水道事業者が急速に増えていることから、本市においても、それらの事例を参考にして営業部門の業務効率化を大きく前進させるべきである。

次期中期経営計画では、これらの取り組みにより、職員を削減するなどして計画期間の4年間に約3億5,000万円の経費削減を目指すとしており、その内容は高く評価できる。

これから水道事業では民間委託が大きく進展すると見られ、今後は、第三者委託制度やPFI(民間資金等活用事業)なども調査・研究しながら、委託によってどれだけ効率化が図れるのか、市民サービスは低下しないのか、水道事業者としての責任は確保できるのか、などについて十分に検証を行い、他事業者の事例等をよく調査した上で積極的に業務委託を進めるべきである。また、委託以外の方法による経営効率化、経費削減策についてももしっかり検討を行っていくべきである。

3) 水道施設の整備・更新計画

施設整備の主要事業である「基幹浄水場連絡管整備事業」は、複数ある水源を有効活用し、効率的な配水運用や災害・事故時の安定給水を可能にするもので、必要かつ重要な事業であり、今後も各給水区域の水需要の動向を的確に把握し、費用対効果を十分考慮しながら計画に沿って事業を推進すべきである。

施設の更新事業については、料金据え置きとする厳しい今後の財政計画の中にあっても次期4年間は現在と同規模の事業費を確保し、また、実施にあたっては優先順位を適切に定めて計画的かつ効果的に事業を推進するとともに、更新事業と併せて施設規模の見直し（縮小）や耐震化を行うとしており、これらのことから次期4年間の更新計画については妥当なものと判断する。

なお、現時点では水道施設全体の長期更新計画が無いため、更新事業の適切な事業費水準について長期的・総合的な観点から検討を行うことができず、それを踏まえた料金制度、料金水準の検討も行えない状況にある。次期計画では長期更新計画の策定が予定されているが、早急に長期更新計画を作成し、適切な事業費水準について検討を行う必要がある。

また、水道施設の更新事業や耐震化事業に関しては、その意義や効果について中長期的な視点での情報提供を行い、市民の理解と協力を得る努力を継続的に行うことが大切と考える。

2 水道料金制度について

前審議会の答申では、これからの料金体系のあり方について、需要実態に即した段階制の見直しや逡増度の緩和など一定の方向性が示され、これを受け本審議会では、料金制度の抜本的な見直しを行う予定であった。

しかし、次期計画期間の4年間は現在の料金水準を維持できる見通しでもあり、市民生活や地域経済が厳しいこの時期に料金制度見直しを行うべきではないと判断されることから、今後設置される審議会でも改めて検討されたい。

資 料 編

資料 1	現行の財政計画と実績	8
資料 2	次期の財政収支見通し	9
資料 3	いわき市水道事業経営プラン概要	10
資料 4	経営効率化の取り組みと職員数・人件費の推移	12
資料 5	給水収益の推移と予測（参考資料）	13
いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容		14
いわき市水道事業経営審議会委員		15

○ 現行の財政計画と実績（平成19年度～22年度）

【上水道・簡易水道合計】

上段：21年度までは決算、22年度は当初予算

中段：財政計画 下段：比較（上段－中段）

◆収益的収支（消費税抜き）

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	19～22年度 合 計
収 入 (a)	8,863 8,820 42	9,634 9,490 145	9,179 9,376 △ 198	8,906 9,253 △ 347	8,758 9,156 △ 398	36,477 37,275 △ 798
給水収益	8,165 8,172 △ 7	8,877 8,879 △ 2	8,639 8,791 △ 152	8,401 8,703 △ 302	8,280 8,615 △ 335	34,196 34,987 △ 791
その他	698 648 50	758 610 147	540 585 △ 46	505 551 △ 45	478 541 △ 63	2,281 2,287 △ 7
支 出 (b)	8,034 8,332 △ 298	7,862 7,934 △ 72	7,475 7,920 △ 446	7,157 7,848 △ 691	7,515 7,735 △ 220	30,009 31,437 △ 1,428
維持管理費	3,778 4,062 △ 284	3,618 3,729 △ 111	3,514 3,856 △ 342	3,453 3,894 △ 441	3,689 3,782 △ 93	14,274 15,260 △ 986
支払利息	1,332 1,338 △ 6	1,257 1,260 △ 3	1,068 1,208 △ 140	962 1,165 △ 203	940 1,124 △ 184	4,228 4,759 △ 531
減価償却費等	2,924 2,932 △ 8	2,987 2,945 42	2,893 2,856 37	2,741 2,789 △ 47	2,885 2,828 57	11,506 11,418 89
純 損 益 (a)－(b)	829 488 341	1,772 1,556 217	1,704 1,456 248	1,749 1,405 343	1,243 1,421 △ 178	6,468 5,838 630

◆資本的収支（消費税込み）

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	19～22年度 合 計
収 入 (c)	2,017 2,071 △ 53	2,831 1,644 1,186	2,843 1,631 1,213	1,336 1,318 18	1,365 1,369 △ 4	8,375 5,963 2,412
企業債	1,671 1,687 △ 16	2,477 1,288 1,189	2,534 1,282 1,252	1,089 1,057 32	1,012 1,061 △ 49	7,112 4,688 2,424
その他	347 384 △ 37	354 356 △ 3	309 349 △ 39	247 261 △ 15	354 308 45	1,263 1,275 △ 11
支 出 (d)	5,668 7,095 △ 1,427	7,189 6,261 928	7,237 6,340 897	5,244 5,762 △ 518	6,954 5,914 1,039	26,623 24,278 2,345
建設改良費	3,276 4,703 △ 1,427	3,188 4,212 △ 1,025	3,754 4,246 △ 492	3,296 3,721 △ 426	5,003 3,900 1,103	15,240 16,080 △ 840
企業債償還金	2,392 2,392 △ 0	4,001 2,048 1,953	3,483 2,094 1,389	1,948 2,041 △ 93	1,951 2,015 △ 64	11,383 8,198 3,185
収支不足額 (e)＝(d)－(c)	3,651 5,024 △ 1,374	4,358 4,616 △ 258	4,394 4,710 △ 316	3,908 4,444 △ 536	5,589 4,545 1,043	18,248 18,315 △ 67
補てん財源 (f)	5,285 5,596 △ 311	6,451 5,240 1,212	7,255 5,105 2,149	7,236 4,738 2,498	8,178 4,700 3,478	
資金残額 (f)－(e)	1,634 571 1,063	2,093 624 1,470	2,861 396 2,465	3,328 295 3,033	2,589 155 2,434	
うち 上水道分	1,490 456 1,034	1,936 508 1,428	2,706 287 2,419	3,214 203 3,010	2,533 100 2,434	
企業債残高	41,353 41,369 △ 16	39,828 40,608 △ 780	38,880 39,796 △ 917	38,021 38,812 △ 792	37,081 37,859 △ 778	

（平成22年5月末現在）

※ 各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各数値の合計と合計欄等の数値が一致しないところがある。

○ 次期の財政収支見通し（平成23年度～26年度）

【上水道・簡易水道合計】

◆収益的収支（消費税抜き）

（単位：百万円）

	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26年度 合 計
収 入 (a)	8,758	8,677	8,564	8,448	8,333	34,021
給水収益	8,280	8,171	8,064	7,956	7,848	32,039
その他	478	506	500	493	484	1,982
支 出 (b)	7,515	7,456	7,399	7,397	7,354	29,607
維持管理費	3,689	3,638	3,533	3,498	3,480	14,150
支払利息	940	909	885	865	844	3,504
減価償却費等	2,885	2,909	2,981	3,034	3,030	11,954
純 損 益 (a)－(b)	1,243	1,221	1,164	1,051	978	4,414

◆資本的収支（消費税込み）

（単位：百万円）

	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	26年度	23～26年度 合 計
収 入 (c)	1,365	1,212	1,268	1,193	1,177	4,851
企業債	1,012	940	976	869	905	3,690
その他	354	272	292	324	272	1,161
支 出 (d)	6,954	6,555	6,398	5,610	5,889	24,452
建設改良費	5,003	4,567	4,400	3,632	3,884	16,484
企業債償還金	1,951	1,987	1,998	1,978	2,005	7,968
収支不足額 (e)＝(d)－(c)	5,589	5,342	5,130	4,417	4,712	19,601
補てん財源 (f)	8,178	6,925	5,926	5,040	4,806	
資金残額 (f)－(e)	2,589	1,582	796	624	94	
うち 上水道分	2,533	1,582	796	624	94	
企業債残高	37,081	36,034	35,012	33,903	32,803	

（平成22年5月末現在）

※ 各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各数値の合計と合計欄等の数値が一致しないところがある。

基本計画		
【計画期間 平成19年度～平成28年度】		
基本理念	経営目標	基本方針
未来に引き継ぐおいしい水を必要とだけ水道	経営基盤の改善と強化	経営の健全化
	安全で良質な水の供給	安全性確保と快適性の向上
	いつでもつかえる水道	安定給水の確保
	自然にやさしい水の供給	地震・漏水対策の充実
	お客様満足度の向上	環境保全への取り組み
		お客様サービスの充実

次期中期
基本方針・現状と課題
基本方針1 経営の健全化 水需要の減少に伴い厳しい財政状況が続くことから、将来の需要を考慮した効率的な建設改良事業を実施するとともに、経営効率化による経費節減、企業債残高の縮減等を推進し、経営の健全化に努めます。 現状と課題 ・給水人口の減少、節水意識の浸透、景気の低迷等により水需要が減少傾向にある。 ・水需要の減少に伴い水道料金収入も減少し、この傾向は今後も続くものと見込まれる。 ・老朽化した施設の更新費用が増大しているとともに、施設の拡張や更新に借り入れた企業債の残高は、他事業体に比べ高い水準にあるなど事業経営は厳しい状況にある。 ・水需要の減少に伴い施設稼働率が低下しており、施設効率の悪化による財政への影響も懸念されることから、施設の統廃合や施設規模の見直しを進める必要がある。
基本方針2 安全性確保と快適性の向上 お客様に常に安全で良質な水道水を供給するため、水道法に基づく水質管理の徹底はもとより、水源から蛇口までの各段階において諸施策を実施し、水道水の安全性確保と快適性の向上を図ります。 現状と課題 ・水源を取り巻く環境は、ゴルフ場や工場、家庭排水などによる水質汚濁、油流出事故及び耐塩素性病原性微生物の問題など、厳しい状況にあるが、水道水の自己検査体制を充実し、安全性を確保している。 ・クリプトスポリジウム等による感染症対策や塩素臭対策としての残留塩素濃度の低減化など、なお一層の水質管理の強化を図る必要がある。
基本方針3 安定給水の確保 重要なライフラインである水道の安全性・安定性向上のため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、事故や災害時にも強い信頼性の高い水道施設の整備を計画的に実施し、安定給水の確保を図ります。 現状と課題 ・基幹浄水場間での水の相互融通を可能とする管路整備を進めるとともに、これにより可能となるポンプ場や配水池等の統廃合を行うなど維持管理の効率化と安定給水の向上を図る必要がある。 ・老朽化した水道施設は、適切な維持修繕により延命化を図るとともに、各施設の経年、劣化状況を的確に把握し、計画的に更新を行っていくことが必要である。 ・水需要の状況に応じ、水道施設の規模の適正化を図る必要がある。
基本方針4 地震・漏水対策の充実 地震や漏水などで市民生活に大きな影響が発生することのないよう、災害・事故等に備えた応急給水体制の強化に努めるとともに、水道施設の耐震化を推進するなど、地震・漏水対策の充実を図ります。 現状と課題 ・浄水施設や配水施設の新設・更新に併せ耐震化を順次進めている。 ・大規模な災害に備え、円滑な初動体制の確立、応急給水、応急復旧などに関する「災害対応マニュアル」の見直しや訓練など、災害対応体制の強化を図ることが必要である。 ・基幹浄水場の各水系間での連絡管整備等を進め、水質事故や漏水等の非常時にも安定給水が確保できるようにする必要がある。
基本方針5 環境保全への取り組み 水道事業は自然の水循環系に依存しており、水環境をはじめ広く環境に配慮する責務があることから、良質な水源確保のため水源保全対策に努めるとともに、環境負荷の低減など環境保全に取り組むます。 現状と課題 ・水道事業は、自然の水循環の一部を利用して水道水を製造する産業であることから、環境負荷を可能な限り低減するよう努める必要がある。 ・水道施設の設計、更新にあたっては、資源やエネルギー使用を抑制し、浄水過程で発生する汚泥の有効利用の促進、クリーンエネルギー導入の検討などを行い、環境に配慮した施策を効率的に展開し、環境への負荷低減に努める必要がある。
基本方針6 お客様サービスの充実 水道事業の内容を積極的に公開し、お客様のご意見をいただきながら、多様化するお客様ニーズに応えるサービスの提供に取り組み、お客様の視点に立った事業運営、お客様サービスの充実に努めます。 現状と課題 ・水道料金の直接納付から口座振り替えへの切り替えを推進するとともに、多様化するお客様ニーズに応えるため、サービス向上に努めている。 ・漏水事故時の緊急修繕工事体制については、効率化を進め、断水時間の短縮などお客様サービスの向上に努める必要がある。 ・貯水槽水道の無料点検や広報活動を継続し、適正管理の徹底を図る必要がある。 ・水道事業の経営情報、水の安全性や料金コストなどについては、広報紙やホームページなどでお知らせしているが、お客様の多様な要望に応えるため、現在の広報・広聴活動をさらに充実させる必要がある。

経 営 計 画 (案)

【計画期間 平成23年度～平成26年度】

取り組む施策・事業運営の目標

事業別施策

基本的施策

実施事業

1 経営の健全化

- ・給水需要や財政規模等に見合った適切な計画による建設改良事業の施行、企業債借入額の抑制による企業債残高の縮減、適正な料金水準の確立等によって、財務体質の改善を図ります。
- ・行政機構改革の推進、業務委託の拡大等により一層の経営効率化を進めます。
- ・職員研修の充実により、技術革新や業務委託の拡大など諸情勢の変化に対応し水道事業を適切に運営できる職員の育成に努めます。

【平成26年度までの目標値（指標）】

自己資本構成比率：62.0%[54.8%]
 企業債残高：32,990百万円[38,100百万円]
 機構改革の実施・検討：平成23年度機構改革の実施

※ []内は平成20年度実績値又は21年度見込み値

2 安全性確保と快適性の向上

- ・水源から給水栓までの各過程における水質を的確に把握し、水道水の水質管理を確実に図ります。
- ・残留塩素濃度の低減化や異臭味への対策を推進し、安全で良質な水の供給に努めます。

【平成26年度までの目標値（指標）】

水質に対する苦情件数（件）：25件以下[32件]

3 安定給水の確保

- ・複数の水源を有効活用して、基幹浄水場間で水の相互融通ができる連絡管の整備を図ります。
- ・水量、水圧が不足する地区の施設整備を行います。
- ・休止水源の廃止、機能が重複するポンプ場や配水池等の施設の統廃合を進め、維持管理の効率化を図ります。
- ・老朽施設の更新・改良は、各施設の経年、劣化状況を的確に把握し、更新・改良事業を計画的に進めます。
- ・効果的に漏水防止対策を行い、有効率の向上と安定給水の確保に努めます。

【平成26年度までの目標値（指標）】

老朽管更新延長：平成23～26年度累計30.8km[24.9km※19～22年度]
 基幹浄水場連絡管整備
 平・鹿島水系幹線配水管新設工事：φ800・500mmダクタイル鋳鉄管
 1,460mを整備
 平第2配水池新設工事：平成23年着工→平成26年度完成
 鎌田ポンプ場新設工事：平成24年着工→平成26年度完成
 管路の事故割合（件/100km）：8.2件以下[8.6件]
 管路の事故件数：179件以下[187件]
 漏水率：7.5%以下[8.0%]

4 地震・湧水対策の充実

- ・水道施設の耐震化を図ります。
- ・災害備蓄や応援支援などの応急給水体制の確立を図ります。

【平成26年度までの目標値（指標）】

管路の耐震化率：6.6%以上[5.4%]

5 環境保全への取り組み

- ・自然の水循環の一部を利用する水道事業として水源の保全対策を推進するとともに、環境へ配慮した施策を行い、電力消費量や二酸化炭素の排出量の抑制など環境負荷の低減に努めていきます。

【平成26年度までの目標値（指標）】

配水量1m³当たり電力消費量：0.44kwh/m³以下[0.45kwh/m³]
 総二酸化炭素（CO₂）排出量：10,050 t・CO₂以下[10,297 t・CO₂]

6 お客様サービスの充実

- ・最も身近に水道を感じられる蛇口を通じた給水サービスの充実を図ります。
- ・料金を納入する段階でのきめ細かなサービスの充実を図ります。
- ・お客様に必要な情報をわかりやすく広報していきます。

【平成26年度までの目標値（指標）】

水道施設見学者数：3,750人/年以上[3,312人/年]
 アンケート回答人数：700人/年以上[583人/年]
 広報紙発行回数：4.0回/年[4.0回/年]
 ホームページアクセス件数：223,600件以上[215,108件]
 貯水槽水道指導率：毎年度100.0%[100.0%]

(1) 財政基盤の確立

ア 計画的な建設改良事業の推進	実施計画の策定	1
	財政計画の策定	2
イ 企業債残高の縮減	企業債発行の抑制	3
ウ 需要実態に即した料金制度の確立	需要実態に即した料金制度の確立	4
エ 工事コストの縮減	工事コスト縮減の推進	5
	不要な水道局所有地の売却等の検討	6
オ 財源確保の推進	他水道事業者からの水質検査受託の継続	7
	財政援助、高利率借入金の繰上償還などの要請	8

(2) 経営効率化の推進

ア 行政機構改革の推進	行政機構改革の実施	9
イ 業務委託の推進	業務委託の検討・実施	10
	上下水道料金システムの改善	11
ウ 業務効率化の推進	財務会計システムの改善	12
	「いわき市地域情報化計画」の推進	13
	職員提案の事業運営への反映	14

(3) 職員研修の充実

職員研修体制の充実、強化	15
--------------	----

(1) 水質検査体制の強化

水質検査機器の整備	16
水質検査計画と水質管理体制強化	17

(2) 快適な水の提供

追加塩素注入設備の設置等の検討	18
紫外線処理施設の整備	19

(1) 基幹浄水場連絡管整備事業

基幹浄水場連絡管整備事業	20
--------------	----

(2) 水道施設整備事業

低水圧地区解消工事	21
給水管重複化防止工事	22
配水施設整備事業	23
浄水施設整備事業	24

(3) 老朽配水管等の更新事業

第四次配水管整備事業 （後期事業 平成23～26年度）	25
老朽管更新事業	26
水道施設更新計画の策定	27

(4) 水道施設更新・改良事業

配水施設更新事業	28
浄水施設更新事業	29

(5) 漏水防止対策事業

漏水防止対策事業	30
----------	----

(1) 水道施設の耐震化

水道施設の耐震化の推進	31
-------------	----

(2) 災害・事故対策

応急資材等の備蓄	32
防災体制の強化と広報	33

(1) 水道水源の水質保全及び水源監視体制の確立

水道水源の水質保全と監視強化	34
水道水源水質保全促進事業	35

(2) 水道水源保全の啓発

水道水源保全の啓発	36
-----------	----

(3) 環境負荷の低減

いわき市循環型オフィスづくり行動計画の推進	37
浄水場の発生汚泥有効利用の促進	38
水道工事における環境対策	39
クリーンエネルギー導入の検討	40

(1) 給水サービスの充実

ア 貯水槽水道の管理強化	貯水槽水道の啓発活動、無料点検の実施	41
イ 直結・直結増圧給水の推進	直結・直結増圧給水の推進	42
ウ 鉛給水管対策	鉛給水管の布設替と注意広報の実施	43
エ 修繕体制の充実	修繕体制の充実	44
オ 給水区域内未給水の解消	給水管修繕工事費減免の継続	45
	給水区域内の未給水地区解消事業	46

(2) お客様対応の充実

料金納入の利便性向上	47
------------	----

(3) 広報広聴活動の充実

経営内容のわかりやすい広報	48
出前講座や浄水場見学による情報提供の実施	49
水道モニター制度やアンケートの実施	50

○ 経営効率化の取り組みと職員数・人件費の推移

次期計画期間(平成23
～26年度)の取り組み

①技術部門の組織再編

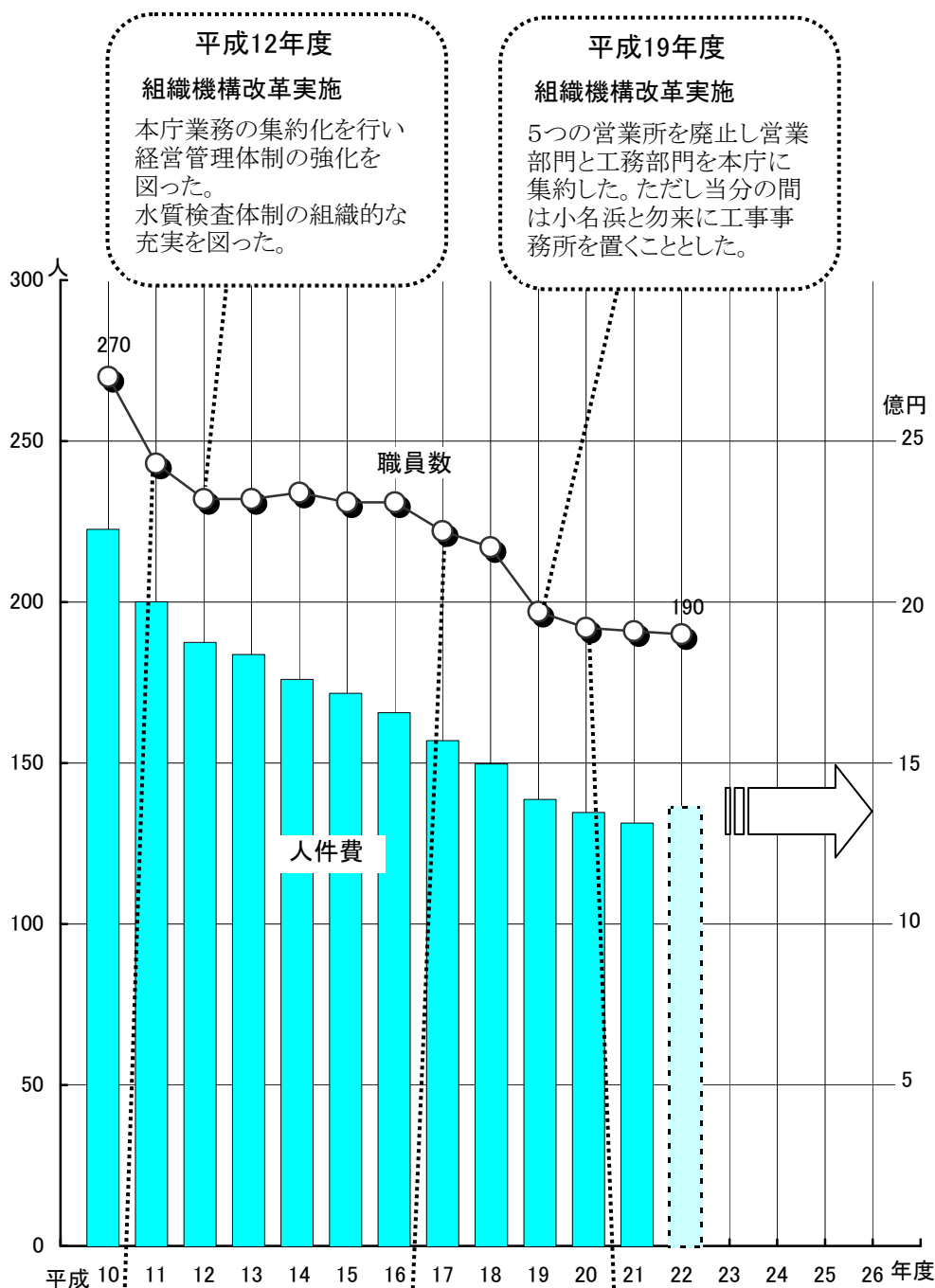
2つある工事事務所を統合して南部工事事務所(仮称)としスケールメリットを活かして効率化を図るなど、技術部門の組織再編を行い、職員数及び経費の削減を図る。

②基幹浄水場の職員配置体制の見直し

運転管理業務を民間委託している4つの基幹浄水場について、受託者の指揮監督等に携わる職員の配置及び所掌事務の見直しを行い、職員数及び経費の削減を図る。

③営業部門の委託拡大

既に委託を実施している水道メーターの検針や取替え業務に加え、新たに窓口業務や料金徴収業務についても委託を拡大して包括委託を行い、職員数及び経費の削減を図る。



平成12年度

組織機構改革実施

本庁業務の集約化を行い経営管理体制の強化を図った。水質検査体制の組織的な充実を図った。

平成19年度

組織機構改革実施

5つの営業所を廃止し営業部門と工務部門を本庁に集約した。ただし当分の間は小名浜と勿来に工事事務所を置くこととした。

平成11年度

浄水場運転管理業務の委託開始

平日夜間と休日について委託。職員30名を削減

平成17年度

浄水場運転管理業務委託を拡大

平日昼間についても委託。職員8名を削減

平成20年度

メーター検針業務委託を拡大

再検針業務についても委託。職員5名を削減

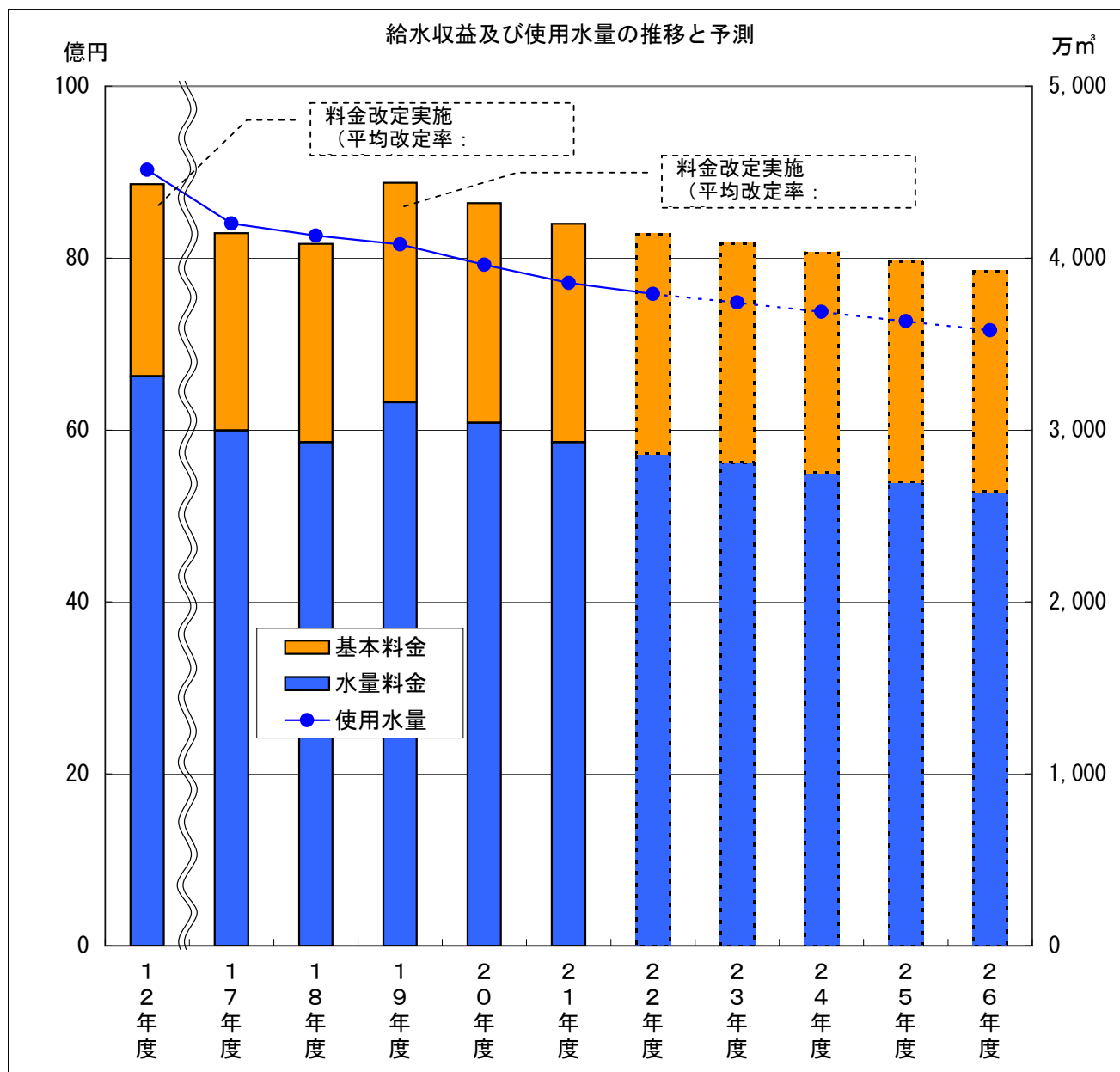
上記①②③の取り組みにより職員数を削減するなどして平成23～26年度の4年間で約3億5,000万円の経費削減を目指す。

※ 職員数には嘱託職員、再任用職員を含む。管理者を除く。

※ 平成22年度の人件費は当初予算の額。

参考資料

給水収益の推移と予測（上水道＋簡易水道）



(消費税抜き)

区分	年度	実績					当初予算	予測				
		12年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
基本料金 (百万円)		2,232	2,297	2,308	2,554	2,554	2,544	2,551	2,549	2,553	2,558	2,563
増 加 額 (百万円)		—	—	11	246	-0	-10	6	-2	5	5	5
増 加 率 (%)		—	—	0.50	10.66	-0.01	-0.37	0.25	-0.09	0.19	0.19	0.19
水量料金 (百万円)		6,628	5,994	5,857	6,323	6,085	5,857	5,730	5,622	5,509	5,396	5,283
増 加 額 (百万円)		—	—	-137	466	-238	-228	-127	-108	-114	-113	-112
増 加 率 (%)		—	—	-2.29	7.96	-3.77	-3.75	-2.16	-1.88	-2.02	-2.05	-2.08
水道料金 (百万円)		8,859	8,291	8,165	8,877	8,639	8,401	8,281	8,171	8,062	7,954	7,847
増 加 額 (百万円)		—	—	-126	712	-239	-238	-120	-110	-109	-108	-107
増 加 率 (%)		—	—	-1.52	8.72	-2.69	-2.75	-1.43	-1.33	-1.33	-1.34	-1.35
使用水量 (千 m^3)		45,131	42,019	41,309	40,792	39,613	38,558	37,920	37,416	36,875	36,336	35,797
増加水量 (千 m^3)		—	—	-711	-517	-1,179	-1,054	-638	-505	-540	-540	-539
増 加 率 (%)		—	—	-1.69	-1.25	-2.89	-2.66	-1.65	-1.33	-1.44	-1.46	-1.48

いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日	開催場所	審議時間	主な審議内容
平成20年12月 3日 (第1回)	市役所 第3会議室	13:30) 14:50	・委嘱状交付 ・諮問 ・審議会設置の経緯 ・審議会の日程
平成21年 1月28日 (第2回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:15	・前審議会の答申概要 ・水道事業の概要
平成21年 3月18日 (第3回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:00	・水道事業経営プラン (基本計画・中期経営計画)
平成21年 5月13日 (第4回)	現地	10:00) 14:30	・水道施設視察 (泉浄水場・小名浜配水池・夏井川幹線管路トンネル 外)
平成21年 7月15日 (第5回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:25	・水道財政のしくみ ・平成20年度水道事業会計決算の概要
平成21年 9月16日 (第6回)	水道局 第1会議室	15:30) 18:05	・財政計画と実績 ・事業評価
平成21年11月25日 (第7回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:05	・財政計画と実績 ・事業評価 ・大口事業所のアンケート結果報告 ・水需要の推移と予測
平成22年 1月27日 (第8回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:10	・建設投資について（基幹浄水場連絡管整備事業）
平成22年 3月17日 (第9回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:07	・建設投資について（配水管整備事業）
平成22年 5月12日 (第10回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:07	・水道料金制度について ・次期中期経営計画案について
平成22年 6月16日 (第11回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	・財政収支見通しについて ・今後の水道料金制度のあり方について
平成22年 6月30日 (第12回)	労働福祉会館 中会議室	15:30) 17:00	・財政収支見通しについて
平成22年 7月14日 (第13回)	水道局 第1会議室	15:30) 16:50	・答申書構成案に基づく意見等の整理
平成22年 8月 4日 (第14回)	労働福祉会館 中会議室	15:30) 17:10	・審議事項のとりまとめ ・起草委員の選定
平成22年 8月25日 (起草委員会)	水道局 第1会議室	16:00) 17:30	・答申案の作成
平成22年 9月 1日 (起草委員会)	水道局 第1会議室	15:30) 17:30	・答申案の作成
平成22年 9月15日 (第15回)	水道局 第1会議室	15:30) 17:00	・答申案の審議
平成22年10月25日 (答申)	秘書課 接室	11:00) 11:15	・答申

いわき市水道事業経営審議会委員

(五十音順・敬称略)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	大川 信行	東日本国際大学 経済情報学部 教授
副会長	国井 紀行	前 好間工業団地連合会 専務理事
委 員	赤津 幸夫	元 いわき市水道局 局長
〃	稲葉 廣巳	前 いわき地区商工会連絡協議会 副会長 好間町商工会 名誉会長
〃	内山 安子	いわき市消費者団体連絡協議会 監事 織姫会 会長
〃	大林 尚美	いわき明星大学 薬学部 研究助手
〃	大和田 武	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	小泉 智勇	(社)いわき青年会議所 副理事長
〃	塩井 佳行	前 古河電池(株)いわき事業所 事業所長
〃	初瀬 富士美	前回公募
〃	広木 正行	前回公募
〃	正木 好男	小名浜製錬(株)小名浜製錬所 常勤顧問副所長
〃	宮下 トキ	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
〃	村田 裕之	公認会計士
〃	吉田 恭子	前 いわき商工会議所女性会 会長

※ 委員の任期 平成20年11月 1 日～平成22年10月31日